

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局

「8J8JOMON」

開 局 式



「史跡北黄金貝塚公園」縄文の丘

日 時 令和3年8月1日（日） 12時00分～30分

場 所 縄文遺跡「史跡北黄金貝塚公園」 ※伊達市北黄金町75番地



一般社団法人 **日本アマチュア無線連盟**

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局運営委員会

【開局式次第】

1. 開式の言葉

2. 開催地挨拶

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局運営委員会副委員長
胆振日高支部長 JA8DGD 加藤 篤

3. 主催者挨拶

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局運営委員会委員長
渡島檜山支部長 JH8CBH 佐々木 朗

4. 来賓挨拶メッセージ

日本アマチュア無線連盟北海道地方本部長	※アドバイザー
JH8HLU	正村 琢磨 様
(代) 日本アマチュア無線連盟胆振日高支部幹事	今 悦朗 様
伊達市長	菊谷 秀吉 様
(代) 伊達市教育委員会教育部生涯学習課長	上山 昭二 様

5. 特別局の経過説明

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局運営委員会副委員長
石狩後志支部長 JK8CFM 岡田 壮弘

6. 記念交信 (QSO)

委員長	JH8CBH	佐々木 朗
副委員長	JK8CFM	岡田 壮弘
副委員長	JA8DGD	加藤 篤

北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録特別局

東北特別局	8J7JOMON	特別史跡三内丸山遺跡 (青森県青森市)
-------	----------	------------------------

アマチュア無線による交信



北海道特別局	8J8JOMON	史跡北黄金貝塚 (北海道伊達市)
--------	----------	---------------------

・閉式の言葉

◎施設見学 北黄金貝塚情報センター

・散会

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局の概要

1. 目的

- (1) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されたことを祝し、それを全国、全世界へ発信していく機会とする。
- (2) 登録される遺跡のある石狩・後志、胆振・日高及び渡島・檜山支部の各支部と、青森県支部、岩手県支部、秋田県支部の連携を深める機会とする。
- (3) たくさんの局と交信することができる特別局を運用することによって、通信技術の向上を図る機会とする。
- (4) ふだんあまりアマチュア無線に出ることの少ない方、短波帯に出る機会の少ない方に短波帯の面白さを知ってもらう機会とする。
- (5) 公開運用を通して、広く一般市民にアマチュア無線をPRする機会とする。

2. 「8 J 8 J O M O N」特別局

- ・呼出符号 8 J 8 J O M O N
- ・運用期間 令和3年8月1日（日）～令和3年12月31日（金）
- ・運用場所 世界遺産対象の遺跡が存在する支部
J A R L 胆振日高支部、石狩後志支部、渡島檜山支部
- ・周波数 1.9Mhz～1200Mhz
- ・免許人 日本アマチュア無線連盟（J A R L）
- ・運用者 北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局運営委員会
運営委員長 JH8CBH 佐々木 朗 （渡島檜山支部長）

3. 特別局の運用スケジュール

令和3年	8月 1日（日）～	8月26日（木）	胆振日高支部
	8月29日（日）～	10月13日（水）	渡島檜山支部
	10月16日（土）～	12月 5日（日）	石狩後志支部
	12月 8日（水）～	12月31日（金）	胆振日高支部

※各支部持ち回りの運用です。

4. 記念アワード

- ・北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録記念
詳細は <https://www.jarl.com/ohs/sonota/2021jomonpanf.pdf>に掲載
申請先 <http://edu-hakodate.jp/sasaki/cgi-bin/formmailer/jomon.html>

5. 北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録記念特別局ポスター

北海道・北東北縄文遺跡群 世界遺産登録記念特別局



8J7JOMON

8J8JOMON

令和3年8月1日～12月31日

運用支部
 北海道：石狩後志・胆振日高・渡島檜山
 東北：青森県・岩手県・秋田県

記念アワードの発行

A賞：遺跡のある14の市町及び2つの縄文特別局と交信
 B賞：遺跡のある5の市町及び2つ縄文特別局と交信
 C賞：2つの縄文特別局との交信

アワードについて

1 名称 北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録記念

2 有効交信期間 8月1日から12月31日までの交信

3 アワードの要件 上記A.B.C

4 条件等 ①自局の運用場所、移動範囲は制限なし、②モード、バンドは制限なし、③遺跡該当市町での縄文特別局との交信は、市町のカウントと重複しても可、④申請は自己申告（カード不要）、⑤申請は国内のアマチュア局

5 締め切り 令和4年1月31日

6 申請 ①運用支部のホームページの縄文アワードのリンクよりWEB上で ②この用紙裏の申請書にて郵送

7 発送方法 ①ダウンロード（無料） ②郵送（有料300円）裏の振込先に送金

8 照会先 佐々木 朗(JH8CBH) jh8cbh@jarl.com 090-8277-9744

9 その他 ①特記はなしとします。 ②発行番号は記載しません。

石狩後志
千歳市

胆振日高
洞爺湖町・伊達市

渡島檜山
函館市 森町

青森県
外ヶ浜町、つがる市、青森市
弘前市、八戸市、七戸町

秋田県
北秋田市
鹿角市

岩手県
一戸町

北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録特別局運営委員会

東北担当 JL7GNT 大向富美郎 北海道担当 JH8CBH 佐々木 朗